# ドイツにおけるイタリア簿記の展開(Ⅱ)

— Sartorium, Wolffgangum 1592年 —

# 土 方 久

本稿は「ドイツにおけるイタリア簿記の展開」と題する論文の中段である。前段は本誌(『商学論集』(西南学院大学)、52巻 4 号)に公表したところである。複式簿記としては、ドイツに移入されることによって、イタリア簿記は、はたして展開されたか、展開されたのはどこかについて、1592年に Sartorium、Wolffgangumによって出版された印刷本『プロシアの貨幣単位、寸法単位と重量単位に拠る二様の帳簿を持つ簿記』を解明して、筆者なりの卑見を披瀝することにしたい。

ところで、Sartoriumの例示する取引事象には、通常の商品売買に加えて、特殊な商品売買、先物買付と先物販売としての「先物売買」が記録される。「先物売買勘定」(丁数7)が開設されるのである。さらに、委託販売としての「リスボンへの航海」(Lisbonische Schiffart)および「アムステルダムへの航海」(Amstedamische Schiffart)も記録される。「航海勘定」(丁数14と丁数15)が開設されるのである。それだけではない。航海の運と不運を賭しての「冒険売買」(Glück und Unglück)<sup>31)</sup>が記録される。「冒険売買勘定」(丁数16)が開設されるのである。さらに、通常の金銭貸借に加えて、特殊な金銭貸借、先駆

<sup>31)</sup> これを直訳して、「運と不運」と表現されるが、運と不運を賭しての射幸売買、まさに「賭事」であるので、ここでは、「冒険売買」と表現する。

ところが、「冒険売買」については、Penndorfが解説するにしても、簡単でしかない。 Penndorfは表現する。「Schweickerは『(狭義の)損益勘定』(Gewinn- und Verlustkonto)と『冒険売買勘定』を『(広義の) 損益という勘定』(Konto "Nutz und Schaden")に集約する。Balg、Hugoが的確に強調するように、Schweickerには、商業 の利益と損失(kaufmännischer Gewinn und Verlust)と、当時は通常の賭事 (damals üblicher Arten eines Glücksspieles)との区別が完全に見逃される」と。 Penndorf、Balduin; a. a. O., S. 143. 二重括弧および括弧内は筆者。

的な損害保険としての「冒険貸借」(Bodmerey)<sup>32)</sup>も記録される。「冒険貸借 勘定」(丁数19)が開設されるのである。

すでに、15世紀の末葉、1492年に新大陸の発見、1498年に東インド航路の発見によって、「大航海時代」が到来する以前は、「北の地中海」として、「南の地中海」に並び称されるほどに、ヨーロッパ北部のバルト海がヨーロッパ貿易の主要な舞台であった<sup>33)</sup>。13世紀から15世紀には、本来、「仲間」とか「結合」を意味する「ハンザ」、この「ドイツ・ハンザ」(Deutsche Hanse)を名乗る

事実,Balgは表現する。「特に関心があるのは、いわゆる『運と不運』が発生する項目 (Posten, in denen das sogenannte "Glück und Unglück" auftritt) である。この場合に、危険に晒される『射幸売買勘定』(Hazardconto) であるので、その勘定の名称は最も繊細に選択される。Schweickerは」「『(狭義の) 損益勘定』と『冒険売買勘定』を『(広義の) 損益という勘定』に集約する。Schweickerには、商業の利益と損失と、当時は通常の賭事との区別が完全に見逃される」と。

Hugo, Balg; Zur Geschichte der Buchhaltung, in: Zeitschrift für Buchhaltung, IX. Jg. Nr. 4., 1900, S. 83. 二重括弧および括弧内は筆者。

したがって、想像するに、「(狭義の) 損益勘定」とは、商品売買損益が計算される「商品勘定」を意味するのかもしれない。そうであるとしたら、商品売買損益は商品勘定に計算されてから、「(広義の) 損益という勘定」に振替えられるのに対して、冒険売買損益は「冒険売買勘定」に計算されることもなく、直接に「(広義の) 損益という勘定」に集約されることで批判されるのかもしれない。

しかし、実に不可解であるのだが、Schweicker自身、例示する仕訳帳と元帳には、「冒険売買」が記録されることはない。冒険売買勘定が「(広義の) 損益という勘定」に集約されることはないのである。したがって、「冒険売買勘定」が開設されないからといって、「Schweickerには、商業の利益と損失と、当時は通常の賭事との区別を見逃される」と批判されること自体には、疑問があるのではなかろうか。

Vgl., Schweicker, Wolffgang; a. a. O., Bl. 9 (Haubtpuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、9 Blattの両側の面と表現する。

32) また、「冒険貸借」についても同様。Penndorfが解説するにしても、簡単でしかない。 Penndorfは表現する。「すでに、海上交易の初期の段階では、以下のような特別の契約 によって遂行する法律行為に直面する。船主または商人が航海を遂行するのに必要な資 金を調達して、借入れる究極の目的は、その船が運良く母港に到着した場合または出港 地に帰投した場合にかぎって、この債務は返済しなければならないということ、このよ うな特別の契約によって遂行する法律行為である」と。

Penndorf, Balduin; a. a. O., S. 144.

33) 13世紀から15世紀に、ヨーロッパ北部のバルト海がヨーロッパ貿易の主要な舞台であった事実は以下の文章からも想像しうる。「ヨーロッパ北部のバルト海は、アメリカ大陸や喜望峰まわりのアジア航路が開拓される以前は、地中海と並んでヨーロッパ海上貿易の主要な舞台だった。面積は約40万平方キロで地中海の約7分の1にすぎないが、この海を舞台に、西ヨーロッパの工業製品と東ヨーロッパの穀物や木材などの交易が活発に

同盟都市がヨーロッパ貿易を支配する。陸路、商業都市はハンブルクの面する 北海からバルト海に抜ける交易ルートの要衝として、商業都市のリューベック を盟主とする「ハンザ同盟」である。最盛期には、100を越える同盟都市であ ったらしい<sup>34)</sup>。しかも、15世紀、特に15世紀の後半から、ネーデルランドの商 人、イギリスの商人が進出するようになると、ヨーロッパ東部の奥地から河川 を下って運ばれてくる穀物、木材の積出港として、港湾都市のダンツィヒ(現 ポーランド領のグダンスク)、リガ(現ラトビア領)が台頭してくる。ユトラ ンド半島を迂回して、デンマークの領海であった(現スウェーデンとの国境に 位置する)ズンド海峡を経由、海路、北海からバルト海に抜ける交易ルート。 この東西ヨーロッパを結ぶ交易ルートによって、バルト海に面する港湾都市と ドイツ内陸部のハンザ同盟都市を結ぶ商業活動が活況を呈したことは、「1400 年頃のハンザ都市と交易ルート(Hansestädte und Handelswege um 1400)」 を描出する地図<sup>35)</sup> からも容易に想像しうるところである。図8を参照。

展開された」。「バルト海貿易の起源は、中世のハンザ貿易に遡る。『北の地中海』とも呼ばれるバルト海では、早くからノルマン人やフリース人(北海沿岸に住むゲルマン人の一部族)によって交易が営まれていたが、11世紀頃から北ドイツ人が進出し始めた。やがて北ドイツの諸都市はリューベックを盟主に同盟を結び(ハンザ同盟)、13世紀から15世紀にかけてこの地の商権を独占する。彼らは毛皮、蜜蝋、穀物、木材などを西方に輸出し、見返りに毛織物、ワイン、塩などを輸入した。このような交易品目は『南の地中海』よりも嵩るものが多く地味だが、同盟はノヴゴロド、ロンドン、ブリュージュ、ベルゲンなどにも在外商館を持ち、活発な貿易活動を展開した。

しかし15世紀、とりわけその後半になると、さしものハンザの独占も揺らぎだす。ネーデルランド(ライン、マース、スヘルデ川下流の低地地方)やイギリス商人がこの地に進出し始めるのである。同時に、西方への交易品目のなかで穀物や木材の占める比重が高まり、それに伴ってリューベックが支配的地位を失って、もっと東方のグダニスクやリガが台頭してくる。ポーランドやリトアニアの奥地から、大量の木材や穀物がいかだに積まれて河川を下り、これらの港町に集められ、そこからさらにバルト海と北海をつなぐズンド海峡を経て西ヨーロッパへと運ばれていったのである。

このようなバルト海貿易の変化は、東西ヨーロッパ社会にとっても積み出し港や交易の担い手が交代する以上の意味を持っていた。つまり、この頃から東ヨーロッパは、バルト海貿易を通じてそれまで以上に緊密に西ヨーロッパと結びつくと同時に、ヨーロッパ経済全体の中の西欧と東欧の果たす役割がしだいに明確に分化していくのである」と。小山哲稿;「バルト海貿易と東ヨーロッパの社会」、『朝日百科・世界の歴史』、第7巻、朝日新聞社1991年、B-440/441頁。

<sup>34)</sup> 参照,世界史小辞典編集委員会;『世界史小辞典』,山川出版社 2004年,552頁。

<sup>35)</sup> Vgl., PUTZGER HISTORISCHER WELTATLAS, 1979 Berlin, S. 57.

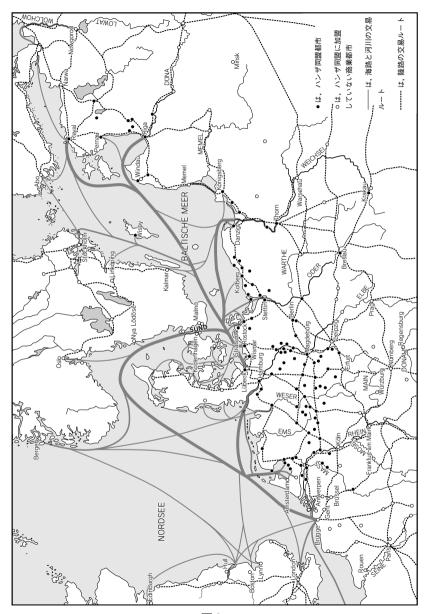


図 8

さらに、16世紀には、大航海時代が到来。商業の中心が大西洋に移行するにつれて、バルト海に面する港湾都市も「商業革命」に見舞われる<sup>36)</sup>。沿岸航海から外洋航海に移行するにつれて、ヨーロッパ貿易に果たす役割も明確に分化してくる、バルト海沿岸に勃興した商業都市。Sartoriumによってこの印刷本が出版されたのも、ドイツの港湾都市、この商業都市のダンツィヒである。交易ルートが変化することによって、交易商品も変化するばかりか、交易形態も変化する。

したがって、隊商を組んで、陸路、商業取引に乗り出す光景はもちろん、船団を組んで、海路、商業取引に乗り出す光景を想起するなら、そのような「先物売買」、「リスボンへの航海」および「アムステルダムへの航海」、「冒険売買」は、もはや、特殊な商品売買ではなく、通常の商品売買であったにちがいない。さらに、そのような「冒険貸借」も、もはや、特殊な金銭貸借ではなく、通常の金銭貸借であったにちがいない。

それでは、そのような商品売買、さらに、そのような金銭貸借は、どのような取引事象なのであろうか。Sartorium自身、「先物売買」については解説するのだが、「リスボンへの航海」および「アムステルダムへの航海」、「冒険売買」、さらに、「冒険貸借」については、全く解説していない。したがって、Sartoriumの例示する仕訳帳と元帳から取引事象を類推するしかない。

たとえば、「リスボンへの航海」についてであるが、仕訳帳と元帳に例示して、Sartoriumが記録する事例によって、このような取引事象を類推することにする。

リスボンへの航海によって、「売り手」は小麦を積送して、目的地に到着すると、「仲立人」に引渡される。これに反して、目的地に到着しないなら、小麦は喪失したことになるので、「売り手」は小麦の損害を負担しなければなら

<sup>36)</sup> 参照, 高村象平著;『ドイツ・ハンザの研究』, 日本評論新社 1959年, 203頁以降。

参照,竹岡敬温稿;「『価格革命』とヨーロッパの社会」,『朝日百科・世界の歴史』,第7巻,朝日新聞社1991年,B-438頁。

参照, 拙稿;「ドイツにおけるイタリア簿記の発展」,『商学論集』(西南学院大学), 52巻2号, 2005年9月, 30頁以降。

ない。さらに、仲立人が引渡される小麦を売上げて、商品売買益を計算すると したら、諸掛り経費と手数料を控除して、仕切書を売り手に送付する。「売り 手 には、控除して残る商品売買益が発生する。このような契約で航海して、 小麦の販売を委託する事例である。したがって、委託販売としての「リスボン への航海 | であるので、「売り手 | は小麦を積送すると、小麦勘定の貸方の面 に記録すると同時に、航海勘定の借方の面に記録する。

これに対して、目的地に到着して、仲立人に引渡されると、航海勘定の貸方 の面に記録すると同時に、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の借方の面に 記録する。目的地に到着しないなら.双方の契約に従い.「売り手」は損害を 負担しなければならないので.航海勘定の貸方の面に記録すると同時に.損益 勘定の借方の面に記録する。さらに,双方の契約に従い,諸掛り経費と手数料 を控除して、仲立人が仕切書を送付すると、「売り手」には、控除して残る商 品売買益.「委託販売益」が発生するので. 損益勘定の貸方の面に記録すると 同時に、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の借方の面に記録する。

もちろん、仲立人に引渡されると、「仲立人」を債務者にして、債権勘定の 借方の面に記録すると同時に、航海勘定の貸方の面に記録することでは、今日 の「積送品勘定」と相違するようでもある。仕切書が送付されるまでは、積送 品勘定の貸方の面に記録されることはないからである。しかし、想像するに、 仲立人が引渡された小麦を売上げて、商品売買損を計算するとしたら、双方の 契約に従い、諸掛り経費と手数料も加算して、仕切書を送付すると、「売り手」 には、「委託販売損」が発生するはずである。委託販売損は、「売り手」が負担 しなければならないので、仲立人に対する債権はそれだけ減少するはずである。 委託販売益が発生すると、仲立人に対する債権がそれだけ増加するのと同様で あるので、航海勘定は、結果的には、今日の「積送品勘定」を意味するのでは なかろうか。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数6、丁数7、丁数12および丁 数13の「リスボンへの航海」を原文と共に表示することにする<sup>37)</sup>。図 9 を参照。

<sup>37)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 6R/7L/12R/13L (Jornal). なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、6 Blattの右側の面Rechte、7 Blattの左 側の面Linke, 12Blattの右側の面Rechte, 13Blattの左側の面Linkeと表現する。

## 仕訳帳 リスボンへの航海

丁数6 (右側の面) から丁数7 (左側の面)

元丁	6月 ダンツィヒ	fl	gr	d
14 11	リスポンへの航海は借方 // 貸方 小麦。同月28日。神の名の下に、私はリスポンに向けて、Salomon AltermanにGert Erichsenの船、Lew号で小麦の22ラスト、Willem Jacobsenの船、Engel号で小麦の12ラストを積送する。私のために、彼はそのような船荷をうまく売上げなければならない。手数料としては、彼は利益の内、 $\pi$ 100.に対して $\pi$ 7 $\frac{1}{2}$ .の歩合を受取るはずである。購入代価は単価 $\pi$ 30.、したがって、 $\pi$ 1020.。これに対する関税は $\pi$ 120.			
	小麦の取得原価はfl1040.。	1040	–	_

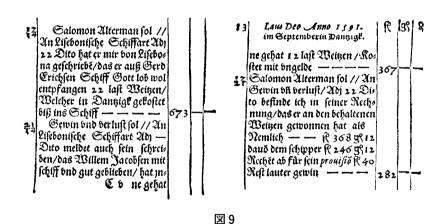
Lisebonische schisfart sol //
An Weigen Adj 28 Dito hab
ich im Namen Gottes nach Lis
sebona geschisfet/An Salomo Alterman / in Gert Erichsen
schisf der Lew genandt 22 Last
Weigen. Mehr in Willem Jacobsen schisf der Engel genandt
12 last Weigen / Solche güter
sol er mir zu gutte berkauffen/
des sol er haben 7½ st. procento
dom gewin für sein Prouision.
Rostet der Weige erstes eins
kauffs die last skacke erstes eins
kauffs die last skacke erstes eins
gangen

7	Law Deo Anno 1 5 9 1, im Maio in Dannige.	R	13%	8
	gangen biß ins Schiff/ Nemslich — — — R20			
	thut Weigen f? 1040 —	1040		

	( I mil		( I mil =)
1 数12	(右側の面)	から丁数13	(左側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{17}{14}$	Salomon Altermanは借方 // 貸方 リスボンへの航海。 同月22日。神の加護によって、彼はGert Erichsen の船から小麦の22ラストを受取った旨の書簡をリ スボンから私に送付する。ダンツィヒでの船荷の引			
$\frac{21}{14}$	渡原価。 損益は借方 // 貸方 リスボンへの航海。同月同日。 Willem Jacobsenの船と船荷が未着である旨も,彼 は書簡で報告する。船には小麦の12ラストを積載,	673	_	_
$\frac{17}{21}$	関税を加算しての取得原価。 Salomon Altermanは借方 // 貸方 損益。同月同日。 私は仕切書を受取る。 彼が保有した小麦で得ている利益は、fl368.gr12.。 内、船長に支払ったのは、 fl246.gr12.、 彼の手数料は、 fl40.。 仕切書には、控除して残る純利益が計算してある。	367		
	11切音には、控除して炊る桝州盆が計昇してある。	282	_	_

- \*彼の手数料が fl40.であるために、彼が保有した小麦で得ている利益は、fl533.gr9.d5.の 誤植 (fl40. = fl533.gr9.d5. × fl7  $\frac{1}{2}$ . / 100)。
- \*控除して残る純利益が fl282.であるために, 船長に支払ったのは, fl211.gr9.d5.の誤植 (fl282. = fl533.gr9.d5. fl211.gr9.d5. fl40.)。



なお, Sartoriumの例示する「元帳」の丁数14の「リスボンへの航海勘定」 を原文と共に表示することにする<sup>38)</sup>。図10を参照。

<sup>38)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 14 (Heuptbuch). なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、14Blattの両側の面と表現する。

## 元帳 リスボンへの航海勘定

#### 丁数14

	fl	gr	d		fl	gr	d
リスボンへの航海				リスボンへの航海			
は借方。6月28				は貸方。9月22			
日。貸方 小麦。神				日。借方 Salomon			
の名の下に,私は				Alterman。神の加			
リスボンに向けて,				護によって,彼は			
Salomon Alterman				Gert Erichsenの船			
に2隻の船で34ラ				から小麦の22ラス			
ストの小麦を積送				トを受取った旨の			
する。船荷には関				書簡を私に送付す			
税を加算。				る。ダンツィヒで			
元丁11	1040	_	_	の引渡原価。			
				丁数17	673	-	_
				同月同日。借方 損			
				益。神の慈悲もな			
				⟨ , Willem Jacob-			
				senの船と船荷が			
				未着。船には小麦			
				の12ラストを積			
				載。関税を加算し			
				ての取得原価。			
				丁数21	367	-	_
				合計fl1040.			

Lifebonische Schiffart sol/ Adj 28 Junij An Beigen/ hab ich im Ramen Gottes nach Li es bona geschifft an Salomon Als terman in zwegen Schiffen 34 last Weigen/Thut mit ungelde bij ins Schiff zujamen ach 11

図10

さらに、「冒険売買」についても、仕訳帳と元帳に例示して、Sartoriumが記録する四様の事例によって、このような取引事象を類推することにする。

(1) 鯡を仕入れて出港する「買い手」の船が、指定する期日に帰港するなら、「売り手」には、買い手はヨリ低い単価でしか支払う必要はない。これに反して、指定する期日に帰港しないなら、「売り手」には、買い手はヨリ高い単価で支払わねばならない。このような契約で鯡を売上げる事例である。したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「売り手」は鯡を売上げると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、このヨリ低い単価で記録する。

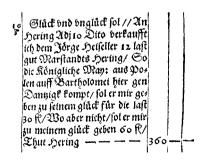
これに対して、「買い手」の船が、指定する期日に帰港しなかったので、双方の契約に従い、「売り手」には、買い手はヨリ高い単価で支払わねばならない。したがって、「売り手」は冒険売買勘定の貸方の面に、このヨリ高い単価で記録する。そのために、「売り手」には、「冒険売買益」が発生する。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数 7 および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする<sup>39)</sup>。図11を参照。

## 仕訳帳 冒険売買(1)

#### 丁数7 (右側の面)

元丁	7月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{16}{3}$	冒険売買は借方 // 貸方 鯡。同月10日。Jörge Heisellerに良質のマルスタンド産の鯡,12ラストを売上げた。彼の船,Kön.May号が聖人祭にボーランドからパルソラマイを経て当地のダンツィヒに帰港するなら,運良くも,彼はこれに単価f130.でしか私に支払う必要はない。しかし、帰港しないなら,彼はこれに単価f160.で私に支払わねばならない。	360		_



<sup>39)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 7R/10L (Jornal). なお,「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して, 7 Blattの右側の面Rechte, 10Blattの左側の面Linkeと表現する。

丁数10 (左側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{20}{16}$	Jörge Heisellerは借方 // 貸方 冒険売買。同月24日。 彼の船, Kön. May号が再び帰港しなかったがために, 彼は鯡の12ラストに対して,単価fl60.で支払わね			
	ばならない。支払期限は14日以内。	720	_	_

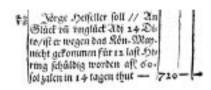


図11

(2) 蜜蝋を売上げて出港する「売り手」の船が、指定する期日に帰港するなら、売り手には、「買い手」はヨリ高い単価で支払わねばならない。これに反して、指定する期日に帰港しないなら、売り手には、「買い手」はヨリ低い単価でしか支払う必要はない。このような契約で蜜蝋を仕入れる事例である。したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「買い手」は蜜蝋を仕入れると、冒険売買勘定の貸方の面には、とりあえず、このヨリ低い単価で記録する。

これに対して、「売り手」の船が、指定する期日に帰港したので、双方の契約に従い、売り手には、「買い手」はヨリ高い単価で支払わねばならない。したがって、「買い手」は冒険売買勘定の借方の面に、このヨリ高い単価で記録する。そのために、「買い手」には、「冒険売買損」が発生する。

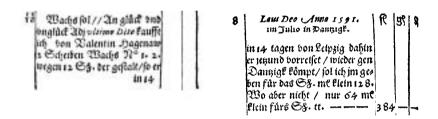
そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数7,丁数8および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする<sup>40)</sup>。図12を参照。

<sup>40)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 7R/8L/10L (Jornal). なお,「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して, 7 Blattの右側の面Rechte, 8 Blattの左側の面Linke, 10Blattの左側の面Linkeと表現する。

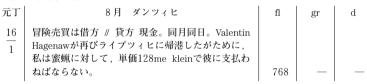
## 仕訳帳 冒険売買(2)

丁数7 (右側の面) から丁数8 (左側の面)

元丁	7月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{13}{16}$	蜜蝋は借方 // 貸方 冒険売買。同月31日。私は2通の書簡で、蜜蝋の1番と2番の12ポンドをValentin Hagenawから仕入れた。14日以内にライブツィヒから、彼は当地に向けて航行中であるが、再びダンツィヒに帰港するなら、私はこれに単価128me kleinで彼に支払わねばならない。しかし、帰港しないなら、私はこれに単価64me kleinでしか彼に支払う必要はない。	384		_



#### 丁数10 (左側の面)



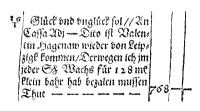


図12

(3) 亜麻布を仕入れて出港する「買い手」の船が、指定する期日に帰港するなら、「売り手」には、買い手はヨリ低い単価でしか支払う必要はない。これに反して、指定する期日に帰港しないなら、「売り手」には、買い手はヨリ高

い単価で支払わねばならない。このような契約で亜麻布を売上げる事例である。 したがって、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」であるので、「売り手」 は亜麻布を売上げると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、このヨリ低 い単価で記録する。

これに対して、「買い手」の船が、指定する期日に帰港したので、双方の契約に従い、「売り手」には、買い手はヨリ低い単価でしか支払う必要はなくなる。したがって、「売り手」は冒険売買勘定の貸方の面に、このヨリ低い単価で記録する。そのために、「売り手」には「冒険売買益」も「商品売買損」も発生しない。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数 9 および丁数10の「冒険売買」を原文と共に表示することにする<sup>41)</sup>。図13を参照。

### 仕訳帳 冒険売買(3)

#### 丁数9 (右側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{16}{10}$	冒険売買は借方 // 貸方 亜麻布。同月12日。私は以下の契約で、2 ポンドの亜麻布をHans Burckhardに売上げた。Jacob Metzkersの船、Schmacke号は最近、ケーニヒスベルクに向けて出港、12日以内に再び帰港するなら、彼は単価fl120.でしか私に支払う必要はない。しかし、帰港しないなら、彼はこれに単価fl240.で私に支払わねばならない。	240	_	

Eluck bund buglück fol //
An Flache Adj 12 Dito / betse kauffe ich auff Stück bund bus
z ück dem Hand Burckfard/2
The Flache mit folcher Conduction / So des Jacob Menfers
Schmacte welche Dato nach Königeberg gelauffen / 111 12
tagen wiederkompt / foler mit
geben für das St 120 ft/ wo
aber nithe / fürs S 240 ft/
Thut

<sup>41)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 9R/10R(Jornal). なお,「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して, 9 Blattの右側の面Rechte, 10Blattの右側の面Rechteと表現する。

丁数10 (右側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{1}{16}$	現金は借方 // 貸方 冒険売買。同月24日。Jacob Metzkersの船,Schmacke号は再びダンツィヒに帰 港したがために,Hans Burckhardは亜麻布に単価fl			
	120.しか私に支払う必要がなくなる。	240	_	_

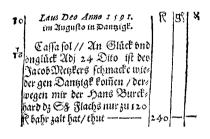


図13

(4) 航海中にある船荷を買付ける事例も、航海の運と不運を賭しての「冒険売買」である。「買い手」は、海難に遭遇する危険があるだけに、船荷が到着するかどうかは不確定である。したがって、「買い手」は船荷を買付けると、冒険売買勘定の借方の面に、とりあえず、この買付価格を記録する。

これに対して、船荷が無事に到着するなら、冒険売買勘定の貸方の面に、この買付価格で記録して相殺する。しかし、無事に船荷が到着しなかったなら、冒険売買勘定から損益勘定の借方の面に振替えられるしかない。そのために、「買い手」には、「冒険売買損」が発生する。そのかぎりでは、今日の「未着商品勘定」を意味するのかもしれない。

そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数15および丁数16の「冒険売買」を原文と共に表示することにする $^{42}$ 。図14を参照。

<sup>42)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 15 (Jornal). なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、15Blattの両側の面と表現する。

## 仕訳帳 冒険売買(4)

丁数15(左側の面)から丁数15(右側の面)

元丁	10月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{16}{18}$	冒険売買は借方 // 貸方 Hansen von Weh。同月15日。彼はJan Cornelissenの船で、「純白の白鳥」と呼称されるルンド産の毛織物、1梱をフランドル地方から私に発送する旨の書簡を私は受取った。しかし、船長が湾口の前まで到達したところで、(神の加護によって)船は座礁する。アムステルダムでは、毛織物は船荷と共に62ポンド、フランドル貨幣で単価で135を必要とする	279	_	
	価gr135.を必要とする。	279	_	_

Ottober.

Sluck und unglück fol // An Hans von Weh Adj 15 Dito schreibe entpfange dz er in Jan Cornclissen schiff von Flataud der Weisse Schwan genandt/ an mich geschiffet ein Ballen Lundisch Zuch / als aber der Schipper vor die Münde geschimmen

#### 丁数15 (右側の面)

元丁	10月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{4}{16}$	ルンド産の毛織物は借方 $\#$ 貸方 冒険売買。同月21日。ルンド産の毛織物の在中する梱を発見して、船から運び出される。この梱には、6巻の毛織物が在中する。アムステルダムでは、船荷と共に $62$ ポンド、フランドル貨幣で単価 $14\frac{1}{9}$ .を必要とする。	279		_

Eundisch Tuch soll // An Sinct bnd bnglack Adj — die to ist der Ballen mit den Lundis schen Tuchern gefunden bnd geborgen worden/ daristen sein stücher/ haben in Amsterdam gekostet bis ins Schiff 62 lts Biemisch aft 41. Thut — 279—

なお、Sartoriumの例示する「元帳」の丁数16の「冒険売買勘定」を原文と 共に表示することにする<sup>43)</sup>。図15を参照。

## 元帳 冒険売買勘定

#### 丁数16

X10							
神に感謝 1591年 ダンツィヒ	fl	gr	d		fl	gr	d
冒険売買は借方。 7月10日。貸方 鯡。 私は12ラストの鯡 をJörge Heisellerに 売上。売上が完了 するのは、彼の船、 Kön. May号が帰港				冒険売買は貸方。 7月31日。貸方 蜜 蝋。私はライプツィヒから航行中に ある蜜蝋の12ポン ドをValentin Hage- nawから仕入。	204		
する将来。仕訳帳 の丁数7に詳細を 記録。 元丁5 8月12日。貸方 亜 麻布。運と不運を	360	_	_	元丁13 8月24日。借方 Jörge Heiseller。彼 の船, Kön. May号 は帰港しない。	384		_
賭して、私は亜麻 布の2ポンドを Hans Burckhardに 売上。ケーニヒス ベルクに向けて出				元丁20 同月25日。借方 現 金。Jacob Metzkers の船、Schmacke号 は再びダンツィヒ	720	_	_
港中。 元丁10 同月13日。貸方 現 金。Valentin Hage- nawが再びライプ ツィヒに帰港した	240	_	_	に帰港したがため に、Hans Burckhard は亜麻布に対して、 単価f1120.しか私 に支払う必要はな			
がために, 私は蜜 蝋に対して, 単価 128me klein.を支払 わねばならない。				くなる。 元丁1 10月21日。借方 ル ンド産の毛織物。 船から運び出され	240	_	_
元丁 1 10月15日。貸方 Hansen von Weh。	768	_	_	る。 元丁 4 12月31日。借方 損 益。 元丁21	279 24	_ _	_
Jan Cornelissenの 船はルンド産の毛 織物が在中する梱				合計f11647.			

<sup>43)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 16 (Heuptbuch). なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、16Blattの両側の面と表現する。

と共に、(神の加護によって) 湾口の前で座礁。毛織物は船荷と共に62ポンド, フランドル貨幣で単価gr135.を必要とする。	279	_	_		
合計f11647.					

\*同月25日(貸方)は、同月24日の誤植。

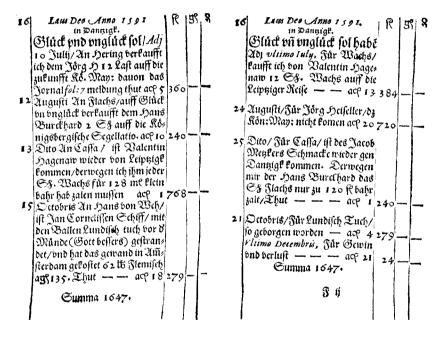


図15

最後に、「冒険貸借」についてであるが、仕訳帳と元帳に、Sartoriumが記録する二様の事例によって、このような取引事象を類推することにする。

(1)「船主」または「荷主」が船および船荷を担保に、「銀行家」または「投機者」から金銭を借入れる事例である。船および船荷が目的地に無事に到着す

るなら、「船主」または「荷主」は借入れた元金を返済するのに加えて、ヨリ 高い利息を「銀行家」または「投機者」に支払わねばならない。これに反して. 海難に遭遇するなどして、目的地に到着しないなら、「銀行家」または「投機 者|には、借入れた元金すら返済する必要はない。このような契約で、金銭を 貸借する事例である。原始的な損害保険としての「冒険貸借」である。「船主」 または「荷主」は冒険貸借勘定の貸方の面に、とりあえず、この借入れた元金 を記録する。

これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着するなら、双方の契約に 従い、「銀行家」または「投機者」には、借入れた元金を返済するのに加えて、 ヨリ高い利息を「銀行家」または「投機者」に支払わねばならなくなる。した がって、「船主」または「荷主」は冒険売買勘定の借方の面に、返済されるべ き元金と支払われるべき利息の合計を記録する。そのために.「船主」または 「荷主」には.「冒険貸借損」が発生する。損害を負担してもらい. 発生する損 失(費用)である。もちろん、目的地に到着しないなら、双方の契約に従い、 借入れた元金すら返済する必要はないので、冒険貸借勘定から損益勘定の貸方 の面に振替えられるしかない。「船主」または「荷主」には、「冒険貸借益」が 発生する。損害を負担してもらい、発生する利益(収益)である。

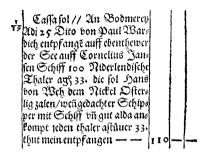
そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数10および丁数11の「冒険貸 借」を原文と共に表示することにする440。図16を参照。

## 什訳帳 冒險貸借(1)

丁数10 (右側の面)

元丁	8月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{1}{19}$	現金は借方 # 貸方 冒険貸借。同月25日。私は航海中のCornelius Jabsenの船を担保に、ネーデルランドの貨幣, 100Thaler銀貨,単価gr33.をPaul Wardichから受取った。船長が船と船荷と共に当地に帰港するなら、Hans von WehはNickel Osterlingに単価33 stüverを支払わねばならない。	110	_	_

<sup>44)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 10R/11L(Jornal). なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、10Blattの右側の面Rechte、11Blattの左 側の面Linkeと表現する。



#### 丁数11 (左側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{19}{18}$	冒険貸借は借方 // 貸方 Hansen von Weh。同月10日。冒険貸借に対して、Hansen von Wehが単価33stüverをNickel Osterlingに支払ったことを確認して、			
	私は書簡を彼に送付する。	117	26	_

- \*想像するに、「船主」の私は船および船荷を担保に、「仲立人」から金銭を借入れる。本来の「投機者」はNickel Osterlingである。実際に金銭を受取ったのは、「仲立人」または「投機者」との貸借振替として支払うことになったPaul Wardichからである。これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着したことで、「仲立人」は、返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額を「投機者」に立替えて支払うことになる。したがって、「仲立人」のHansen von Wehには、この返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額が「船主」の私から支払わねばならないということではなかろうか。
- \*元金はfl110.。これに対して、fl117.gr26.が返済されるので、利率は7.15パーセント。

#### 図16

(2)「銀行家」または「投機者」が船および船荷を担保に、「船主」または 「荷主」に金銭を貸付ける事例である。船および船荷が目的地に無事に到着す るなら、「船主」または「荷主」からは、貸付けた元金が返済されるのに加えて、ヨリ高い利息が支払われねばならない。これに反して、海難に遭遇するなどして、目的地に到着しないなら、「銀行家」または「投機者」には、貸付けた元金すら返済される必要はない。このような契約で、金銭を貸借する事例である。原始的な損害保険としての「冒険貸借」である。「銀行家」または「投機者」は冒険貸借勘定の借方の面に、とりあえず、この貸付けた元金を記録する。

これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着するなら、双方の契約に 従い、「船主」または「荷主」からは、貸付けた元金が返済されるのに加えて、 ョリ高い利息が支払われねばならなくなる。したがって、「銀行家」または 「投機者」は冒険売買勘定の貸方の面に、返済されるべき元金と支払われるべ き利息の合計を記録する。そのために、「銀行家」または「投機者」には、「冒 険貸借益」が発生する。損害を負担して、発生する利益(収益)である。もち ろん、目的地に到着しないなら、これまた、双方の契約に従い、貸付けた元金 すら返済される必要はないので、冒険貸借勘定から損益勘定の借方の面に振替 られるしかない。「銀行家」または「投機者」には、「冒険貸借損」が発生する。 損害を負担して、発生する損失(費用)である。

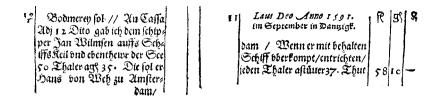
そこで、Sartoriumの例示する「仕訳帳」の丁数11の「冒険貸借」を原文と 共に表示することにする<sup>45)</sup>。図17を参照。

## 仕訳帳 冒険貸借(2)

丁数11(左側の面)から丁数11(右側の面)

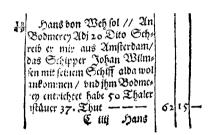
元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
19	冒険貸借は借方 // 貸方 現金。同月12日。私は Keil 号で航海中のJan Wilmsen船長に50Thaler銀貨,単 価gr35.を支払った。彼が自分の船と共に当地に帰 港するなら,彼はアムステルダムで,単価37stüver を Hansen von Wehに支払わねばならない。	58	10	_

<sup>45)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 11 (Jornal). なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、11Blattの両側の面と表現する。



#### 丁数11 (右側の面)

元丁	9月 ダンツィヒ	fl	gr	d
$\frac{18}{19}$	Hansen von Wehは借方 // 貸方 冒険貸借。同月20日。Jan Wilmsen船長は自分の船と共に帰港して、冒険貸借に対して、50Thaler銀貨、単価37stüverをHansen von Wehに支払った旨、アムステルダムから私に書簡を送付する。	62	15	_



- \*想像するに、「投機者」の私は船または船荷を担保に、「船主」に金銭を貸付けて、この金銭を船長Jan Wilmsenに支払った。これに対して、船および船荷が目的地に無事に到着したことで、船長は、返済されるべき元金に相当する金額を「船主」に支払うことになる。「船主」が受取ることになるのである。したがって、「船主」のHansen von Wehからは、この返済されるべき元金と支払われるべき利息の合計に相当する金額が「投機者」の私に支払わねばならないということではなかろうか。
- \*元金はfl58.gr10.。これに対して、fl62.gr15.が返済されるので、利率は7.14パーセント。

#### 図17

なお、Sartoriumの例示する「元帳」の丁数19の「冒険貸借勘定」を原文と 共に表示することにする<sup>46)</sup>。図18を参照。

<sup>46)</sup> Sartorium, Wolffgangum; a. a. O., Bl. 19 (Heuptbuch). なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、19Blattの両側の面と表現する。

# 元帳 冒険貸借勘定

## 丁数19

神に感謝 1591年 ダンツィヒ	fl	gr	d		fl	gr	d
冒険貸借は借方。 9月10日。貸方 Hansen von Weh。 私の冒険貸借に対して,彼は100 Thaler銀貨に単価 33stüverを支払った。 元丁18 同月12日。貸店に対して,銀貨店に対して,銀貨店に対して,銀貨店に対して,が1msen船長に50 Thaler銀貨、単価 gr35.を提供した。 彼は単価37stüverをHansen von Weh に支払わねの支出の計。 元丁18 合計f1176.gr6.	117 58	26	_	冒険貸借は貸方。 8月25日。借方 現金。私はCornelius Jabsenの船を担保にして、100Thaler 銀貨、単価gr33。をPaul Wardichから受取った。Hans von WehはNickel Osterlingに単雄力ねばならない。 元丁19月20日。借方Hansen von Weh。冒険借にの対場といる。目前375世紀をはする。 元丁181日。借付では、単価375世紀を表して、Jan Wilmsen 銀貨、単価375世級には、一位では、12月31日。借付では、12月31日。借付では、12月31日。12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12月31日,12	110 62 3		_
				合計f1176.gr6.			

Law Dea Appo 1 19 22.  In Dangigk.  Bodmeren fol/ Abj 10 Sepembra Un Hans von Wehr, wegen das er meinetwegen Bodmeren zalle aftik uer 33. Thut — — acq 18  Dito Un Calla/ Jan Wilmsen Auff Bodmeren gethan 50 Zalle agg 35. die fol er Hans vor Wehr erlegen aftikuer 37.  Thut mein Ausgabe — acq 18  Summa 176. 6.	117 26 -	Law Dea Ame 19924 In Dangige. Bodmeren fol haben / Add 25 Augusti/Jür Casla/hab ich von Paul Wardich auff Core nclius Jansen Schiff 100 Tak- ter and 33 entpfangen / die fol Dank bon Weh dem Pictel Dank bon Weh dem Pictel Diferlingzaken jeden Thaler as stuuer 33. Thut — acp 1 Septembris / Jür Hans bon Beh / Schreib er mir das er bon Schipper Jan Wilmsen Bodmeren entpfangen 50 thas ler astuuer 37. — acp 18 Vlima Decembris, Jür Genvin bis berlust daran berloren acp 21 Summa 176. 6	110 62		-
				. 1	

図18